

2024 年度第 1 回町田市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

◇日 時：2024 年 5 月 20 日（月）14：30 から 16：30 まで

◇場 所：町田市庁舎 2 階 市民協働おうえんルーム

◇出席者

委 員：山下委員（会長）、江尻委員（副会長）、篠木委員、宮脇委員、古舘委員、服部委員、高橋委員、古澤委員、豊田委員

町田市：環境資源部長、循環型施設担当部長、環境政策課長、環境政策課温暖化対策担当課長、環境共生課長、ごみ収集課長、循環型施設管理課長、循環型施設整備課長外

◇傍聴者：なし

<次 第>

1. 議題

「第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」2023 年度取組内容および 2024 年度事業計画の確認について

2. 報告

2023 年度のごみ量の速報値について

<資 料>

- 資料 1-1 「第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」2023 年度 事業計画 進捗点検票（年度末確認用）
- 資料 1-2 2024 年度事業計画スケジュール表
- 資料 1-3 第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン評価方法の概要
- 資料 1-4 事業計画評価・意見シート
- 資料 2 2023 年度のごみ量の速報値について

1. 議題

「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」2023年度取組内容および2024年度事業計画の確認について

会 長：資料1-1に各施策の2023年度取組内容と2024年度取組計画が記載されている。各施策の評価・取組経過・1年間の総括について、5つの基本方針ごとに市から説明を受け、委員に評価をしていただく。

＜資料1-3、1-4：第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン評価方法について、環境政策課から説明＞

《意見》なし

＜資料1-1、1-2：基本方針1について、施策番号1-2-1の評価内容および2024年度事業計画内容を取り上げ、環境政策課担当課長から説明＞

《意見》

委 員：施策番号1-1-1について、新たに高等学校3校と中学校1校で実施したとのことだが、3R学習の内容と生徒たちの反応はどうだったのか。

環境政策課：昨年度から、保育園・幼稚園・小学校だけではなく、より社会に近い人達にも強化していくため高校等にも出向く形をとっている。高校には、生徒が課題を設定し考えていくという探究という授業があり、町田市へ何かできないかという打診があって、ごみをテーマとして取り組んでもらったのがきっかけである。環境に対する注目度が高くなっていることから、市に対し説明の要望があり、まずは町田市の現状をお伝えした。高校生の目から見て、ごみの分別等どのように発信していけばいいのか課題を出してもらい、それを評価していくという形をとった。

会 長：高校生の人数はどのくらいいるのか。

環境政策課：講座の参加人数は、高校3校で1,060人、中学校は160人となっている。

委 員：施策番号1-2-1について、リサイクル推進店と協働して行うキャンペーンの展開の2024年度取組内容で、容器包装プラスチック分別収集に向けた周知等の手法について検討とあるが、具体的な内容は。

環境政策課：周知の手法についてはこれから検討を始めるところである。現在南地区のみで行っている容器包装プラスチック分別収集を全域で展開するということで、丁寧に説明していく必要がある。例えば町内会・自治会などに直接伺って説明をしたり、町内会・自治会に加入していない方等に対してもSNS等を活用したりして周知をしていきたいと考えている。

委 員：今の回答は市民との協働になるかと思うが、飲食店・スーパー・百貨店等の事業者との協働による取組としてはどのような検討をしていくのか。

環境政策課：例えば、スーパー店頭でのキャンペーンの実施や、啓発物の配布等検討していきたい。また、リサイクル推進店で発泡トレイやペットボトルの回収をしているが、独自で行っているところと、市がお願いして行って

いるところと様々ある。容器包装プラスチックに分別されるものも含まれるが、事業者が責任をもって取り組んでいるので、有効活用しながら、リサイクル推進店の事業者とも話し合いを行い有効な周知の方法をしていきたい。

委員：施策番号 1-2-2 について、大学と連携した取組の中に、学校法人玉川学園が入っていない。玉川学園は地域との連携が非常に充実していて、尚且つ幼稚園から大学まで幅広い年代の生徒が通っているため、是非連携してほしい。玉川学園の学内誌昨年 1 2 月号でごみの特集号も出している。

環境政策課：容器包装プラスチックの分別収集全域展開について、玉川学園と連携を始めたところ。具体的には、啓発活動に使用するポスターやチラシのデザインや市民へのわかりやすい説明方法等を大学生の研究テーマとして取り組んでいけないか話し合いを行った。

<資料 1-1、1-2：基本方針 2 について、施策番号 2-2-1、2-3-2 の評価内容および 2024 年度の事業計画内容を取り上げ、環境政策課長から説明>

《意見》

会 長：市の評価△のものを取り上げているが、なぜ達成できなかったかという理由が総括に記載されていないので、気を付けてほしい。

委員：施策番号 2-2-2 の事業計画の中で、プラスチックの分別がわかりにくいと記載があるが、その要因として、資源とごみの出し方ガイド・資源とごみの収集カレンダー・ごみ分別アプリで、分別方法に関する表記が統一されていない部分がある。例えば、ごみ分別アプリで、燃やせるごみ燃やせないごみの分別は柔らかいか硬いかで分けている。一方、収集カレンダーだと燃やせるごみは柔らかいもので同じだが、燃やせないごみは製品プラスチックと書かれている。またアプリについては、燃やせるごみの項目の中に柔らかいプラスチックがあるが、具体的に何なのか書いていない。また、検索窓があるが「容器包装プラスチック」と入力しても該当せず、中身があまり充実していない。消費者が理解できないのはこの 3 つの説明の仕方がわかりにくいからではないかと思うがどうか。

ごみ収集課：3 つの媒体について統一ができていない部分がある。毎年ごみ収集課で内容のチェックは行っているが、しっかり内容を確認し最新のもの、また対象となるものの呼び方についても見直しを行っていききたい。

委員：施策番号 4-1-1 と関連するが、容器包装プラスチックと硬質プラスチックが混在して廃棄されている実状があるが、市はこれまでごみ袋を開封して組成調査を行っているが、容器包装プラスチックと硬質プラスチックがどれだけ間違っって排出されているかの検査はされているか。

環境政策課：年に 2 回組成調査を行っているが、どの程度間違っったものが入っているか周知できていないので、今後の全市展開の時に活用していきたい。

会 長：組成調査について、可燃ごみ不燃ごみで正しい分別の割合が何パーセン

トと出している自治体があったと思うので、まだ対応されていなければ工夫してほしい。また分別アプリも最近ではAIを使った説明を導入する自治体もあるので参考にされたい。

委員：住んでいる地区は、一人暮らしの高齢者が非常に多く、その方たちはインターネットを使用しない。配布されるゴミ収集カレンダーを見るが、文字も小さく説明を読んでもわからないと言っている。また、近所には店頭回収してくれるお店も少ない。カレンダーを見直す時には、ゴミを排出する上で弱者となる人のことも配慮してほしい。

ごみ収集課：ゴミの分別について少しでもわかりやすくなるよう作成しているが、世の中に普及している商品も多く追いついていない部分がある。いただいたご意見を踏まえて作成していきたい。また、ごみ収集課ごみ相談係では月曜日から土曜日の朝8時半から夕方5時まで、分別についての相談を受けているので利用してほしい。

委員：施策番号 2-2-2 について、2026 年度からの容器包装プラスチック市全域の収集に向けた周知啓発の準備とあるが、具体的な時期と内容は。

環境政策課：啓発開始の時期は検討中だが、早くても年明け、遅くとも来年度 4 月には開始したい。内容については、町内会・自治会へ直接出向いての説明等を検討中である。

委員：施策番号 2-2-1 について、ペットボトルをマイボトル給水機の利用によって減量できたということだが、評価の部分で「ペットボトルを使用し焼却処分された場合と比較すると CO2 削減効果は…」との記載だと、町田市はペットボトルをすべて燃やしているととられてしまう。記載方法について検討されたい。

<資料 1-1、1-2：基本方針 3 について、施策番号 3-1-2、3-2-1、3-2-2 の評価内容および 2024 年度の事業計画内容を取り上げ、環境政策課長および環境政策課担当課長から説明>
《意見》

委員：施策番号 3-2-2 について、フードバンクや食べきり協力店以外で、学校給食や企業の従業員向け食堂に対して、食べ残しを出さないような取組の要請はしているか。

環境政策課：毎年大規模事業所への立ち入り検査の際に案内を行うことはある。また去年は、スーパーなどから出る食品廃棄物について、堆肥化できる施設の紹介を行うなど、食品リサイクルについての案内も行ったが、食べ残しだけを減らしてということまでは行き届いていない。

委員：公立の学校給食について、市から学校に指導することは容易である。また、以前に比べて大きな従業員食堂を社内に抱えている会社は少ないので、そのような会社をピンポイントで訪ねて協力をしてもらうことは可能と考えるがどうか。

環境政策課：小・中学校は給食も開始されるところなので、減らすことはもちろんだが、リサイクルを行う業者に依頼するようお願いしている。食べ残しを

しないことについては、出前講座等を通じて学校に指導している。

会 長：従業員食堂は町田市内ではどのくらいあるのか。

環 境 政 策 課：大規模事業所 60 事業所のうち、21 事業所に食堂がある。

委 員：施策番号 3-2-2 の中で、事業所から出る生ごみについて、堆肥化する施設への搬入等色々と検討されているようなので、別の側面からも取り組んでいることがわかるよう指標に加えてはどうか。また、施策番号 3-1-2 について、まちだ 3R 賞が 9 者から申請があり、全者受賞とある。この記載だと出せば取れる賞に見えてしまうため、各業者の素晴らしい点、付加的な情報を市民に公開していくことが重要ではないか。

環 境 政 策 課：指標については検討していきたい。まちだ 3R 賞について、9 者の選定は、大規模事業所への訪問の中で画期的な取り組みを行っている事業者に対し打診するという形で行ってきた。インセンティブという面ではこれまでも委員からご指摘はあったが、業者の取組についてはより積極的に発信を行っている。方法としては、EC0to フェスタで市長からの表彰や取組内容の発表を行ったり、広報やインターネット等で発信したりしている。事業者にもまちだ 3R 賞がどういう流れで進められてきたのかわかるような記載に改めたい。

委 員：施策番号 3-2-1 の評価で、市庁舎から排出された燃やせるごみの組成調査で、資源化できる紙類が多く含まれていたとあるが、職場での紙類の分類はやりやすいと思うのだがなぜできないのか、また多くとはどのくらいの割合なのか。

環 境 政 策 課：資源化できる紙類割合は 55%であった。調査では付箋類の混入が多かった。町田市は糊がついていても雑紙としてリサイクルできる業者と契約している。また紙ファイル、バインダーが多く混入していた。プラスチック部分を分解すれば資源化ができるので、そのあたりを周知していきたい。

委 員：付箋について質問だが、一般に雑紙は名刺サイズまでで、それ以下は可燃ごみで出すよう周知しているのではないか。市民は付箋を可燃ごみで出しているのではないかと思うがいかがか。

環 境 政 策 課：事業者によって受け入れてもらっている。

委 員：施策番号 3-2-2、2024 年度取組方針のフードバンクの活用の周知で「品物によって受け入れてもらえない物」とは具体的には何か。

環 境 政 策 課：例えばアルファ化米で、食感が悪いためである。逆に人気なものは缶詰などである。

<資料 1-1、1-2：基本方針 4 について、施策番号 4-1-1、4-1-2、4-1-3、4-2-1 の評価内容および 2024 年度の事業計画内容を取り上げ、循環型施設管理課長、循環型施設整備課長、ごみ収集課長から説明>

《意見》

委 員：施策番号 4-1-1 について、充電式電池の選別除去を行っているとのこと

だが、昨年 11 月の火災以降どのくらいの数が混入しているのか。

循環型施設管理課：選別で回収した電池は 2022 年度で 15,525 本、2023 年度で 20,325 本である。人員の増員やコンベア速度の調整を行い、回収量をあげている。二重袋や色々なものにくるまって出されているものもあるため完全な除去は難しい。

委 員：思っていたより数が多くて驚いている。もっとしっかり啓発活動を行わないと、火災がいつ起こってもおかしくないのではないかと。

循環型施設管理課：おっしゃる通り、工場で行うことができるハードの対策と、啓発等で行うソフトの対策と両方進めていかなければ安全に繋がらないと考えている。

ごみ収集課：ごみ収集課では、2022 年 7 月から収集車両に不燃ごみを積み込む際に、袋を破って電池を取り除く作業を市内全域で開始した。2023 年 11 月から 2024 年 3 月までの 5 か月間で取り除いた数は、15,060 本である。工場への搬入の前の段階でも取り組みを行っている。

委 員：ごみ収集課で開けているのは不燃ごみとのことだが、昨年 11 月の火災は可燃ごみから発火している。ごみの搬入時の対策と啓発を行うことに尽きるとは思うが、心配というのが正直なところである。

委 員：施策番号 4-2-1 収集体制の見直しで、戸建て住宅における資源ごみや小型家電の戸別回収について、これまでの審議会で何度も話が出ているが、資料の中に記載がないのは何か意味があるのか。

ごみ収集課：資料では「収集頻度の見直し等」でまとめてしまっているが、引き続き検討は行っていく。

委 員：2024 年度に入り、ドライバー不足が深刻な問題となっている。コンビニエンスストアなどは、配送頻度を減らしたり、複数の異なる会社が協力配送したりということが始まっている。これまでできていたことをやるために創意工夫が必要な状況である。収集体制の見直しでの戸別回収は、これまで以上に人手が要るものである。市として収集頻度の変更と戸別回収を同時に進めたいという考えはわかるが、戸別回収をいつまでこだわり続けるのか、こだわるのであればどのように人手不足を解消するのか。いつまでも見通しが立たないのではないかと。

ごみ収集課：ドライバー不足について収集運搬業者へのヒアリングでは定員割れを起こしていると聞いている。また、週 6 日から週 5 日収集への見直しを実行するためには、水曜～土曜の収集コースを月曜～木曜あるいは火曜～金曜のコースへ振り分ける必要がある。人手不足については検討の上で重要なポイントであると認識している。

委 員：私共の事業所だと四半期ごとに人が減っており、車はあるが運転手がいけないという状況である。作業員に免許を取らせて回収にまわしたり何とか凌いでいる。いつだめになるかわからない状況であり無理はできない。そのため市へ週 5 日収集を提案させていただいた。実現するかはこれからの話だが、市民が困らないような体制づくりを市と共に探ってい

きたいと考えている。

委 員：集合住宅では、電池類は集積所のカゴに出している。ビニール袋に入っているものは役員が袋から出している。電極部分にテープを貼らなければならないが、小さく貼り方も分からないため、高齢者には難しく、貼られていないものは役員が後から貼っている。戸建ての場合はどのように出しているのか。

ごみ収集課：戸建ての場合も集積所に出してもらっている。

委 員：うちの地区では周知徹底をしているが時々違反があるので、回収が来る前に対応している。特に機械類に弱い人はどのように出せばいいのかわからないのではないか。また家電量販店等では、電池の回収を行っているので、テープが貼られていないものはまとめて持っていくこともあるが、そういう方法でもよいのか。

ごみ収集課：家電量販店では、基本純正品であれば回収しているが、純正品でも中身が膨らんでいるもの等は火災の危険性があるので、受け取りを嫌がると思う。そのようなものは有害ごみとして電極部分にテープを貼って市の収集に出してもらいたい。

委 員：施策番号 4-1-2 について、火災によって停止したバイオガス化設備の復旧は 1 年以上かかるとのことだが、復旧工程はどうなっているか。確定しているのであれば 2024 年度のスケジュール表に落とし込んでもいいのでは。

循環型施設管理課：施設の復旧については、来年の 6 月を予定している。今年の 6 月から損傷した設備の解体撤去を開始する。新しい機械類の設置は納期の関係で確定ではないが、来年 2 月頃までに行う予定。その後、バイオガス化施設は発酵槽の中にメタン菌がいるので、試運転をしながら性能を確かめて最終的に 6 月頃の復旧になると考えている。

会 長：施設の停止により、目標としている資源化率や CO2 発生量にどのくらい影響が出てくるのかについても今後示してほしい。

委 員：バイオガス化設備が停止している状況について、もっと市民へ大っぴらに知らせた方がよい。自分がやったとは思っていない。単純な啓発ではなく危機感を持ってもらうようにした方がよい。

循環型施設管理課：バイオガス化施設の火災については、町田市議会で行政報告を行っている。また市の広報や環境広報紙で市民周知している。

環境政策課：火災発生について、ごみ情報誌ごみナクナーレを予定を繰り上げて 12 月 25 日号で発行、また、環境広報紙 ECO まちだ 1 月 15 日号でも周知している。そのほか SNS での発信も行い、東京都の X でもリポストされている。

委 員：今のような広報の仕方では市民の耳には届かないのではないかと。先ほどのリチウムイオン電池の回収量などを出し、これだけ被害が出ているということがはっきりわかるよう町内会自治会等で告知するのがよいのではないかと。

会 長：前回の審議会でも具体的な情報提供をした方がよいという意見があったはずだが、それが踏まえられた内容ではないように思う。

環 境 政 策 課：今年度検討していきたい。昨年度は町内会自治会でごみ減量サポーターを通じてチラシを配布したが、どのように周知したらよいかという質問もいただいた。より身近な方々から発信していただくよう周知方法を検討していきたい。

委 員：前回の審議会でごみ収集袋にリチウムイオン電池に関する情報を印刷したらよいのではないかという話で、実際準備を進めているとのことだったが、いつから配布されるのか。

環 境 政 策 課：7月頃から配布予定となっている。

<資料 1-1、1-2：基本方針 5 について、施策番号 5-2-1、5-3-3、5-3-4 の評価内容および 2024 年度の事業計画内容を取り上げ、ごみ収集課長、環境共生課長から説明>

《意見》

委 員：施策番号 5-3-1 の評価で、市民が無許可の回収業者を利用しないよう、「資源とごみの収集カレンダー」に啓発の掲載をしたとある。また 2024 年度事業計画には、トラブルに巻き込まれないよう、適宜情報発信していくとある。しかしごみ分別アプリに知恵袋の機能があるがそこには載せていないのはなぜか。

ご み 収 集 課：使える広報媒体を広く活用し、ターゲットとなる世代によって広報の仕方を整理するため、2024 年度からごみ収集課では広報チームを立ち上げた。ご指摘の部分についても検討していきたい。

委 員：施策番号 5-1-3 の 2024 年度事業計画で、災害廃棄物の仮置場運営に必要な重機を手配することは大変良いことだと思うが、運搬道路の確保はどこの部署が行うのか。

環 境 政 策 課：道路部が行う。

2. 報告

2023 年度のごみ量の速報値について

<資料 2：2023 年度のごみ量の速報値について、環境政策課から報告>

環 境 政 策 課：ごみ量の確定値は次回 7 月の審議会でも報告する。

《意見》なし

<事務連絡>

事 務 局：次回審議会は、7 月 29 日（月）14 時 30 分から町田市役所市庁舎 2 階会議室 2-2 での開催を予定している。

環境資源部長：本日の審議会も、活発にご意見をいただき感謝する。取組内容や評価以外の部分でもご意見をいただいた。すぐに取り組める部分については早々に行っていきたい。この後ご提出いただく評価・意見シートについては遠慮なく記載していただきたい。また、意見については具体的な提案をいただけるとありがたい。市職員もできる限り取り組んではいるが、視点が変わると様々なアイデアが出てくる。具体的なアイデアを今後の取組に生かし、効率的に成果を出せるよう進めていきたい。今年度の審議会は7月と秋の残り2回となるが引き続きよろしくお願いしたい。

会 長：終了宣言